

「平成 24 年度二酸化炭素削減技術実証試験事業  
（国庫債務負担行為に係るもの）」のうち、  
「滝ノ上層圧入井および萌別層圧入井掘削工事  
再委託業務」

入 札 説 明 書

日 本 C C S 調 査 株 式 会 社  
総 務 部

内 訳

入 札 説 明 書  
入 札 書  
委 任 状 書  
業 務 仕 様 書  
契 約 書 ( 案 )  
評 価 手 順 書  
評 価 項 目 一 覧  
会 社 提 供 資 機 材 一 覧  
支 出 計 画 書  
委 託 事 業 マ ニ ュ ア ル

## 入札説明書

日本 CCS 調査株式会社（以下「JCCS」という。）が、経済産業省からの委託事業「平成 24 年度二酸化炭素削減技術実証試験事業（国庫債務負担行為に係るもの）」の一部として実施する、「滝ノ上層圧入井および萌別層圧入井掘削工事」の再委託者選定に関し、平成 25 年 8 月 30 日付で当社ホームページに公告した入札案件について、本入札説明書の記載内容に従い入札書類（各種添付書類を含む。）の作成・提出を依頼する。

### 1. 競争入札に付する事項

#### ①工事名称

「平成 24 年度二酸化炭素削減技術実証試験事業（国庫債務負担行為に係るもの）」のうち、「滝ノ上層圧入井および萌別層圧入井掘削工事 再委託業務」

#### ②工事概要

業務仕様書（別添 3）による。

#### ③工事期間

業務仕様書（別添 3）による。

#### ④納入場所

業務仕様書（別添 3）による。

#### ⑤入札方法

入札金額は、「平成 24 年度二酸化炭素削減技術実証試験事業（国庫債務負担行為に係るもの）」のうち、「滝ノ上層圧入井および萌別層圧入井掘削工事 再委託業務」に関する総価で行う。

なお、本件については入札の際に提案書を作成、提出し、技術審査を受けなければならない。

### 2. 競争参加資格

①現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けている期間中でないこと。

②特定建設業の「さく井工事業」の現在有効な登録業者であること。

③暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げるものでないこと。

④入札説明書の交付を受けたものであること。

### 3. 入札説明書の構成

入札説明書は、次に定める書類にて構成される。

- (1) 入札説明書（本書）
- (2) 入札書（別添 1）
- (3) 委任状（別添 2）
- (4) 業務仕様書（別添 3、別添 3-1、別添 3-2）
- (5) 契約書(案)（別添 4）
- (6) 評価手順書（別添 5）
- (7) 評価項目一覧 兼 評価表（別添 6）
- (8) 会社提供資機材一覧（別添 7-1、別添 7-2）
- (9) 支出計画書（別添 8）
- (10) 委託事業マニュアル（別添 9）

### 4. 入札者の義務

この一般競争に参加を希望する企業（以下「入札者」という。）は、JCCS の業務仕様書及び基本計画書に基づいて提案書を作成し、これを入札説明書に従って入札書（別添 1）に添付して提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において JCCS より当該提案書に関して説明を求められた場合には、速やかにこれに応じなければならない。なお、入札者の作成した提案書は JCCS において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを開札、落札決定の対象とする。

入札書・提案書の作成等、本入札への応募に要する経費等は入札者の負担とする。

また、提出した証明書等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。

### 5. 入札説明会の日時及び場所

平成 25 年 9 月 6 日(金) 10 時 00 分から

JCCS 本社 総務部

東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー12F 1202 会議室

- (1) 平成 25 年 9 月 4 日(水) 15 時までに、説明会への参加及び参加者氏名・所属部署名を連絡先宛に文書（メール、ファクスを含む）にて連絡すること。

(連絡先)

日本 CCS 調査株式会社 総務部 資材調達グループ 木曾 朋和/高岡 秀樹

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー19F

電話：03-6268-7380 FAX：03-6268-7385

e-mail アドレス：tomokazu.kiso☆japanccs.com

hideki.takaoka☆japanccs.com

メールをいただく際には、☆を@に置き換えてメールをお願い致します。

- (2) 参加人数は各社 3 名を限度とする。

## 6. 入札書・提案書作成への照会

入札書・提案書の作成に関し、下記内容にて質問等文書による照会を受け付ける。

- (1) 照会期限 平成 25 年 9 月 11 日(水) 12 時 00 分まで受付
- (2) 照会宛先 連絡先(総務部 資材調達グループ 前項参照のこと。)
- (3) 回答期限 平成 25 年 9 月 17 日(火) 15 時までに回答する。
- (4) その他 照会内容及びそれに対する当社の回答文書に関しては、内容により公開することもある。

## 7. 入札書・提案書の提出期限及び提出場所

平成 25 年 9 月 30 日(月) 13 時 30 分

JCCS 本社 総務部

東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー12F 1202 会議室

- (1) 提案書提出部数 3 部(正 1 部、副 2 部)

入札書は別添 1 の書式に基づき 1 部作成すること。また入札書には、印鑑証明書(原本、発行日から 3 か月以内のもの)を添付のこと。入札書の有効期限はその提出日より 2 ヶ月とし、入札書にその旨明記すること。

提案書は、評価する者が特段の専門的な知識を有しなくても評価項目(別添 6)の評価が可能な提案書とすること。なお提案書(正 1 部、副 2 部)のうち、正本には PDF ファイル形式にて CD-R もしくは USB フラッシュメモリー 1 式を添付のこと。

なお提案書には、最近(3 年分)の営業報告書、パンフレット等の会社概要説明資料を含むこと。

- (2) 入札者は、入札書・提案書(実施計画書および作業実績書等を含む)を直接提出しなければならない。
- (3) 上記提出期限後並びに提出場所以外への提出は一切認めない。
- (4) 入札書と提案書は別封筒に入れ、封緘の上で入札者の氏名を表記すること。
- (5) 入札者は代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させなければならない。(開札日に持参することとし、提案書提出時には不要とする。)
- (6) 入札に参加しないことを決定した場合には、その旨を直ちに連絡先まで書面にて連絡し、その連絡発送日より 5 暦日以内に、JCCS より受領した全ての書類を返却するものとする。

## 8. 開札の日時及び場所

平成 25 年 10 月 15 日(火) 13 時 30 分

JCCS 本社 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー19F 内 1905 会議室

(1) 開札には、入札者または代理人を立ち合わせて行う。

9. 入札者は提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。

10. 入札の無効

入札公告及び本説明書に記載の競争参加資格のない者による入札、並びに入札に関する条件に反した入札は、無効とする。

11. 落札者の決定方法：

JCCS が作成した予定価格の範囲内で、JCCS が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、JCCS が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる時、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すことになる恐れがあつて著しく不相当であると認められる時は、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

また、JCCS が上記の恐れを調査する場合、当該入札者は協力の義務を負う。

なお、審査結果に関する個別の問い合わせには応じない。

12. 入札保証金及び契約保証金：無

13. 契約書の作成：要

契約形態は、入札価格を上限とした再委託契約とする。

14. 支払条件：別添再委託契約書(案)による。

15. その他

①入札の取止め

入札者が連合し、又は不穏な行動をなす場合において、入札を公正に実施することができないと JCCS が判断した場合には、当該入札者の入札を不参加にする、または入札の実施を延期する、もしくは取止めることができる。

②無効な入札

上記 10. 入札の無効に加え、下記に該当する入札は無効とする。

(1) 委任状を持参しない代理人による入札

(2) 記名押印（外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札

- (3) 金額を訂正した入札
- (4) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (5) 明らかに連合によると認められる入札
- (6) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 者以上の代理をした者の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

### ③再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札が無いときは、直ちに再入札を行う。各入札者は再入札に備えて、入札書を複数枚（5枚程度）持参しておくこと。なおこの場合、入札書の封緘は不要とする。

なお開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

### ④同総合点評価の入札者が 2 者以上ある場合の落札者の決定

落札となるべき同総合評価点の入札をした者が 2 者以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

但し、当該入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって、入札事務に関係のない JCCS 従業員にくじを引かせるものとする。

### ⑤入札書等に使用する言語及び通貨

入札書及びそれに添付する仕様書等に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

### ⑥契約書等の提出

落札者は、JCCS から交付された契約書に記名捺印し、JCCS の指定する日までに、JCCS に提出しなければならない。落札者が JCCS の指定する日までに契約書を提出しないときは、落札はその効力を失う。

### ⑦見積書の提出

落札決定後、落札者は JCCS の指定する日までに、入札価格の積算内訳を付した見積書を提出すること。

見積書提出に関する留意点について

- (1) 為替レートは \$1=¥100 にて計算すること。

その他の外貨については、見積レートを記載すること。

但し、当社指定の為替レートを使用できない場合は、受託者内規等の定めによることを契約書に記載の上、対応することとする。

- (2) 積算内訳書は別添 (8) にある支出計画書様式で作成し、消費税税率は 5%で算出すること。
- 但し、消費税増税法に伴う新消費税率が施行された場合は、法律に則った税率で精算すものとする。
- (3) 見積にあたっては、受託者は契約書 (案) 及び委託事業マニュアル (別添 (9)) の内容を十分理解し、直接経費、間接経費を問わず、本業務に関わる全ての経費を含め、抜け・落ちが無いように全ての費用を見積もること。入札価格は再委託契約金額の上限金額となることから、サービス会社との契約上実費精算するものであっても、実費精算分を含め入札金額の内数でなければならない。
- (4) 敷地準備、リグアップ、リグスライド、リグダウン、敷地整理工事は、それぞれ一括費用で見積もること。掘削工事は日割り料率にて見積もること。
- 見積に当たりそれぞれの工事日数を明確にすること。
- (5) 石油探鉱開発の観点より日本は遠隔地域であることから、掘削工事に関わる各サービスにて使用する資機材については十分なバックアップを含めた数量にて見積もること。特に坑井内に降下して使用する機器については、常に現場に 2 基あること。
- (6) サービス会社機材については、使用後の修繕費についても実費とせずに受託者の経験・知見より数字を見積もっておくこと。サービス会社との契約上、実費精算するものであっても、実費精算分を含め見積もること。
- (7) 掘削工事に関わる各サービスにおける人員については、リグアップ、リグダウン時の増員、また非常時の増員等をあらかじめ見越した上で見積もること。
- (8) 輸送費については、受託者の経験を活かし、当委託業務における作業量を見積もった上で費用を見積もること。特に海外からの搬送する資機材についても実費とせずに、受託者の経験・知見より数字を見積もっておくこと。
- (9) 燃料費、潤滑油費、等の物品費については、工事時期の変動の可能性も考慮した上で、受託者の経験、実績を鑑み、必要量を見積もること。また、当社事務所暖房用燃料等についても受託者で提供すること。
- (10) ビット、調泥剤、薬剤等については、不足が出ないように十分な数量を見積もること。契約にあたっては可能な限り委託扱い (Consignment) を模索すること。
- (11) 調泥剤については、逸泥時のバックアップをも考慮した上で、使用泥水量及び調泥剤量を明らかにし、費用を見積もること。
- (12) セメント及びセメント添加剤については、坑径拡大分を裸坑部においては 100%と仮定して、使用セメントスラリー量を明らかにし、必要量を見積もること。7" ライナーセメンチングにおける裸坑部セメンチング区間は 150m と仮定し、必要量を見積もること。また、補修セメンチング分として、各ケーシング設置ごとに一回づつで見積もること。その上で作業時の消耗量およびハンドリングロスを加味した上で必要量を見積もること。また、逸泥発生時にセメントにて対処する場合を考慮す

- ること。セメントのうち指定箇所には耐CO<sub>2</sub>セメントを使用することになることから、耐CO<sub>2</sub>セメントの必要量については当社に通知し合意を得ること。
- (13) 地層水採取作業にあたっては、日数を5日と仮定して見積もること。
  - (14) 圧入テストは日数を3日と仮定して見積もること。
  - (15) 荒天待機、Contingencyについては日数を見積もらないこと。
  - (16) ザク処理費用については、固化剤、搬送処理費等全ての費用を委託費の中に見積もること。産廃処理費用についても同様である。尚、ザク処理費用は、管理型処分場での処理を前提として見積もっておくこと。
  - (17) 工業用水については当社が平成26年8月1日以降提供するが、平成26年8月以前に必要となる作業用水について、受託者において作業用水を確保し、係る費用について見積りに含めること。給水井を設置する場合には、その廃坑費用も見積もっておくこと。
  - (18) 当社提供機材に関し、当社は掘削基本計画に記載された資機材現物のみを提供する。これら以外の必要資機材、それらに付随する検査費用、設置に関わるサービス費用等は受託者で負担することとする。従って、その費用についても見積もっておくこと。
  - (19) 見積数量については、技術提案書にその積算根拠となるデータを記載すること。

#### ⑧落札決定の取り消し

落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことができるものとする。

#### ⑨工事の取止め

本工事は経済産業省からの委託事業に基づいたものであり、入札期間中に何らかの事由により本業務が取止めになった場合、取止めの通知までに要した費用の請求については一切認めないものとする。 以 上